

IR制度の本旨

北海道庁・IRに関する有識者懇談会

1月17日

美原 融

株式会社美原融事務所代表取締役

NPO法人ゲーミング法制協議会・理事長・IRゲーミング学会副会長
(内閣府・特定複合観光施設区域整備推進会議・委員)

IR:複数の政策目的

特定の政策目的実現のために制度を設け、その枠組みで民の資力によりカジノを含む統合型リゾートを実現

新たな観光資源の創出:
政策誘導としての新たな観光振興施策

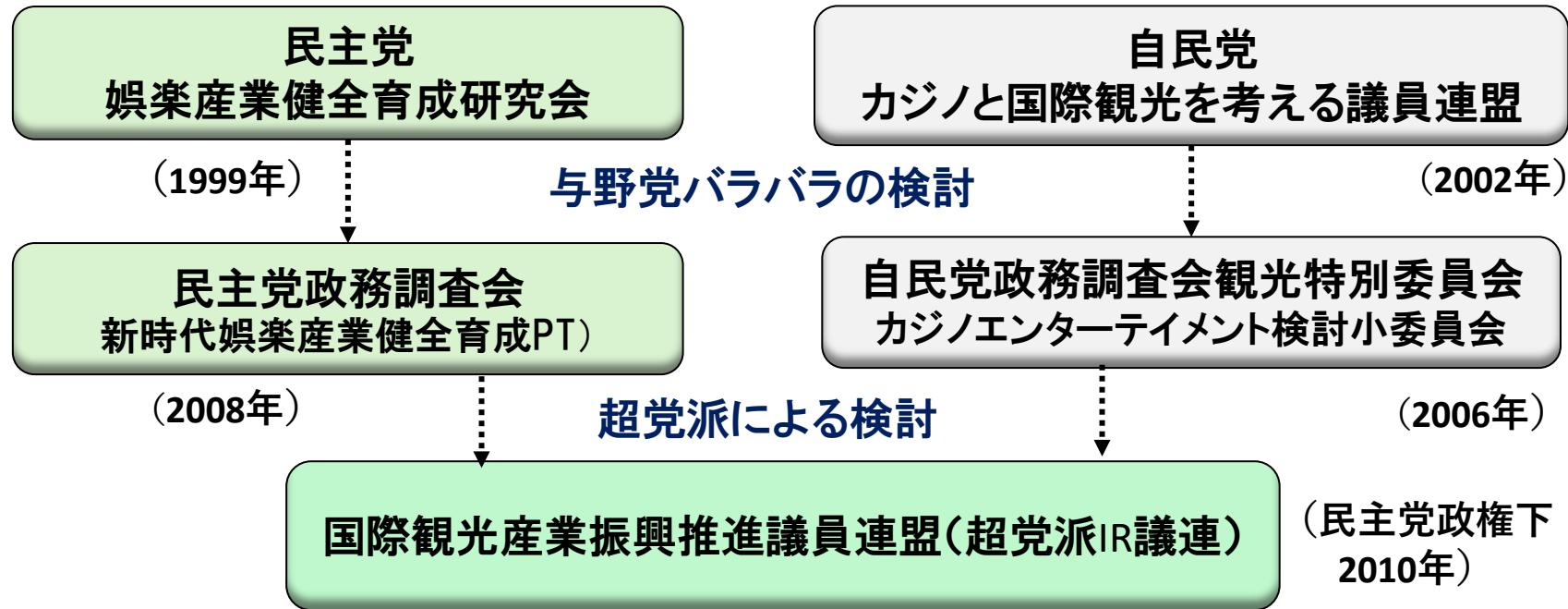
地域経済振興・都市の魅力創出:
多様な機能(仕事する、遊ぶ、楽しむ)を持つ複合施設による集客・賑わい創出

民設民営によるエンターテイメントカジノの導入、税収による財政への貢献:
キラーコンテンツとして高収益事業の許諾

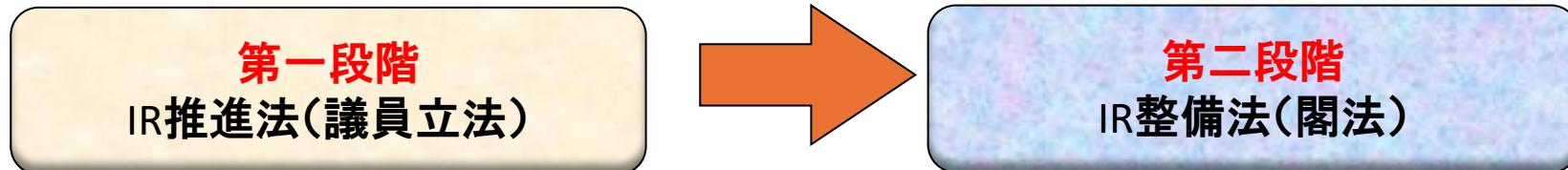
- ・ 我が国国際観光の推進に資する国際観光拠点の実現
- ・ 國際的なMICEビジネスの展開、日本の魅力を発信・世界中から観光客の集客
- ・ 国の観光戦略目標の後押し、国際競争力が高い魅力ある滞在型観光の実現

統合型リゾート

経緯(2002-2010年)



二段階立法施策(段階的に、慎重な議論を通じ国民の理解を得る)



政治の意思を国民に示す。推進法制定後、1年内に政府に詳細検討させ、実施法を策定することを義務づける。

経緯(2011年～2018年)

特定複合観光施設区域の整備
の推進に関する法律(IR推進法)



- ・ 法案大綱 (2011年7月)
- ・ 推進法案上程 (2013年12月)
- ・ 政府準備組織胎動 (2014年7月)
- ・ 衆議院解散・廃案 (2014年秋)
- ・ 推進法案再提出 (2015年4月27日)
- ・ 推進法可決成立 (2016年12月15日)
- ・ **推進法公布・施行 (2016年12月26日)**



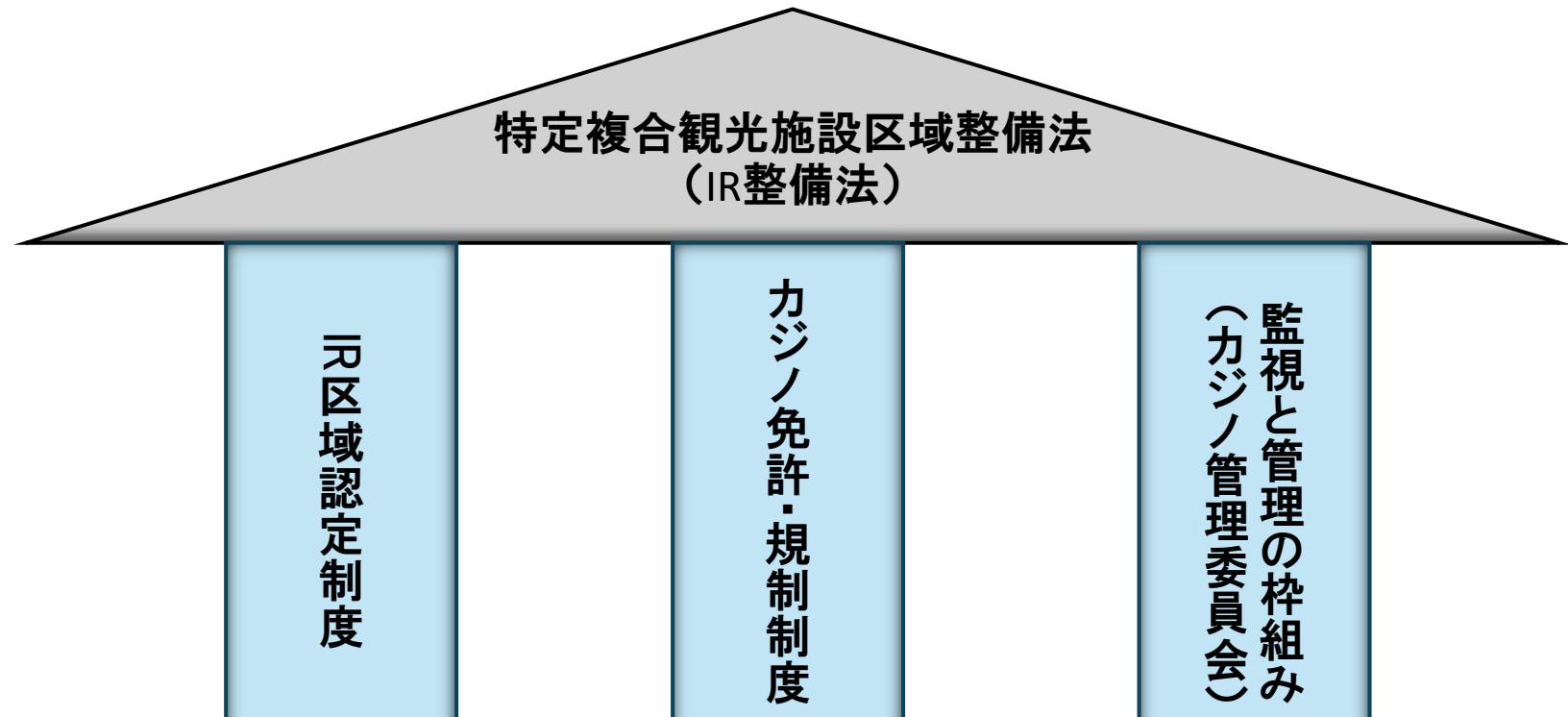
特定複合観光施設区域整備法
(IR整備法)

- ・ IR整備法案上程 (2018年4月27日)
- ・ 衆議院可決 (2018年6月19日)
- ・ 参議院可決・成立 (2018年7月20日)
- ・ **整備法公布 (2018年7月27日)**

出典：公開資料

IR整備法：三つの柱

本則251条、附則16条、政省令は331項目となる大法律。
(健全性・安全性・公平性を担保するために複雑な仕組みに)



刑法上の違法性を阻却し、新たな賭博種、カジノを民設民営を基本とし、認める。
但し、「世界で最も厳格な規制により、安全・安心・健全さを担保する(安倍元総理)」

特定複合観光施設(IR)

特定複合観光施設(整備法第2条)

二つの施設類型・民による一体的な設置・運営
(3ヶ所のみ)

- **中核施設要件:**
- 世界に伍するMICE施設
- 政令で定性基準と定量基準を規定(1号、2号、5号)

1-6から構成される一群の施設(中核施設)

- 1号:国際会議場施設
- 2号:展示場・見本市施設
- 3号:観光魅力向上施設
- 4号:観光促進に資する施設
- 5号:宿泊施設
- 6号:その他

- **カジノ規模等基準:**
- IR延床面積の3%内
- 分母は建築基準法。分子はバックヤード、通路等を除くカジノフロア

カジノ施設

集客力の高い施設。
採算的にはカジノ部門とは独立

収益性の高い施設
カジノの上客の中核施設での費用等はカジノ側が負担

制度の狙い ①

自治体間の公平性の担保

（意欲のある都道府県等による手上げ方式、地域社会の意思・意欲・自主性の尊重。国が一方的に決めたり、押しつけない。結果的に問う道府県等間の競争に）

地域社会による合意形成の重視

（地方議会合意、地域社会構成員の理解と支持がなければ実現できない仕組み）

案件形成を確実にする区域認定迄の慎重な手順

（都道府県等と民間主体の合意を下に区域整備計画を立案し、この認定を得て初めて実現できる。かなりのリードタイムが必要）

地域社会を守る自治体の役割

（都道府県等が事業者との協定により事業者のKPI達成を国とともに監視し、安定的な施行の確保と地域社会を守る枠組み）

制度の狙い ②

国の役割の限定と国の権限の分散

（基本は自治事務。但し国土交通省は区域認定とIRの安定的施行を監督し、カジノ管理委員会がカジノ施行の管理・監督を担う形で関与する）

カジノ施行は前例のない厳格な規制と規律の対象

（安全、健全、安心なカジノの施行を担保する様々な措置と仕組み。施行に関する主体の廉潔性の確保、厳格な規制と監視）

国民の不安・懸念を解消するための様々な措置

（賭博施行がもたらしうる否定的側面の徹底的排除、賭博依存症への積極的な対応措置）

IR整備法：二つの基本概念

矛盾しない二つの基本概念

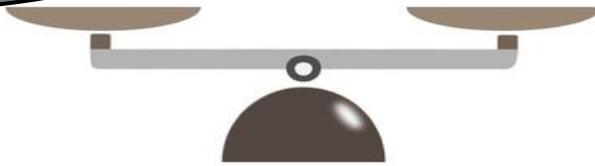
これらを同時にバランス良く実現することは先進諸国では常識。

経済的好機

IRがもたらすメリットを享受する枠組み
(消費の活性化、経済再生)

消費抑制

厳格な規制、社会的危害を縮小化する枠組み
(需要を抑制する)



- ・観光振興
- ・経済振興
- ・地域振興(税収増、雇用増、消費増)
- ・供給制限施策
- ・入場料賦課
- ・本人確認と入場回数規制
- ・依存症対応施策

ギャンブル等依存症対策基本法はこれを補完

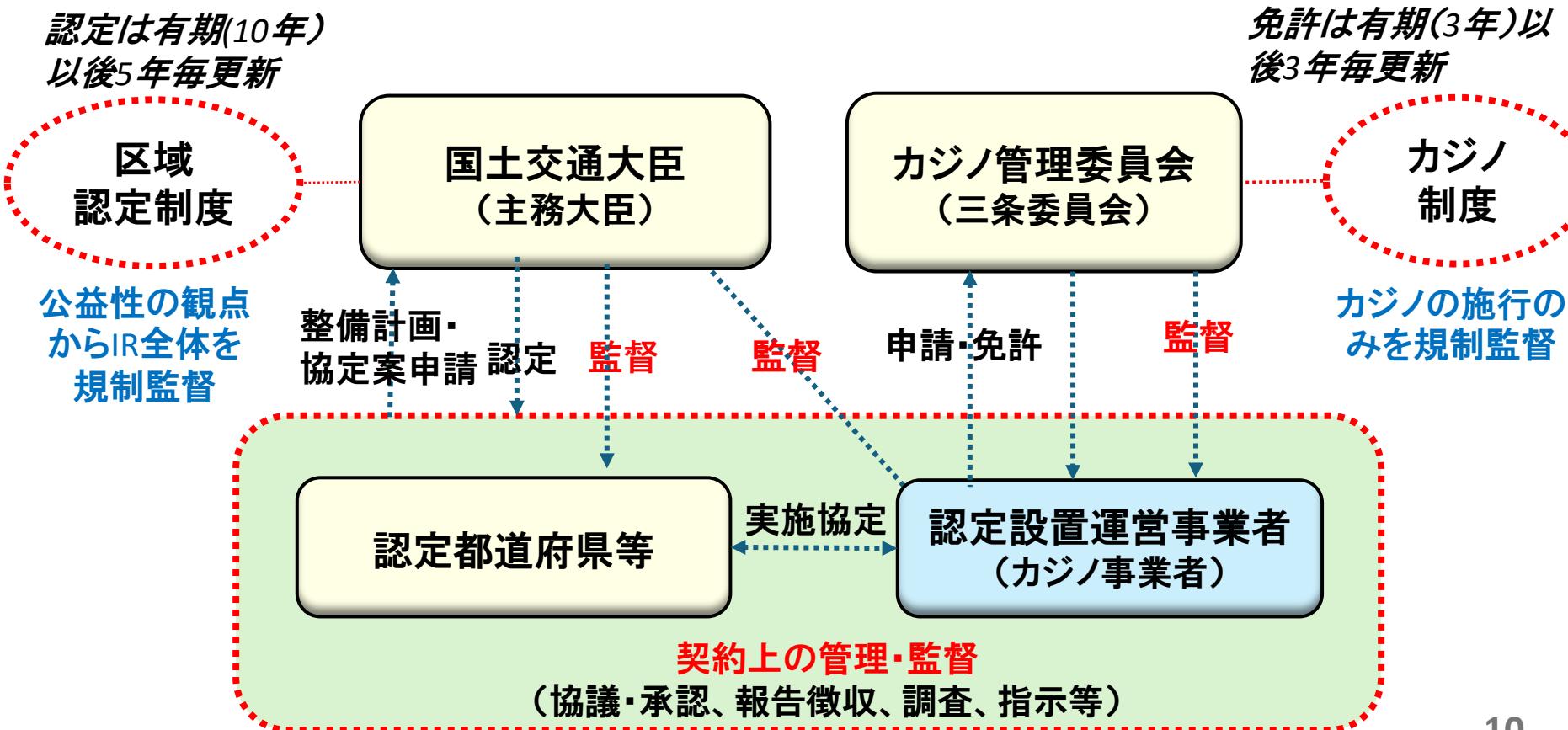
世界最高水準の規制において、この二つは矛盾しない

- ① 全てを厳しく規制すればよいという考えではうまくいかない
- ② バランスのあるメリハリを効かせた合理的な考え方こそが全ての前提

二つの制度と三つの公的主体

異なる公的主体が民間主体を監視・監督する。

区域認定制度とカジノ制度という二つの制度が一つの枠組みに。運営段階ではKPIを設定し、その達成をモニタリングする仕組み



提案された実施計画と国の認定

健全な競争環境を醸成することが重要。投資家の意欲を喚起し、創意工夫が発揮されるとき、バランスの取れた計画作成に繋がる

長期に亘り地元に根付き地域に貢献できる意欲、実行力、資金力があり、信頼できる事業者を選定することが鍵(顔の見えない資金は好ましくない)

政令に基づく審査評価判断基準は詳細かつ厳格。ハードルは高い。要件を満たさない限り、国の審査基準に該当しないとみなされるリスクもある。基本構想、実施方針、公募の枠組みの中で地域の在り方をどう定義するかは課題

全ての地域において施設需要と供給は同一であるとは限らない。地域毎にあるべき複合施設のニーズに適合した施設であることが本来望ましい
(現状の政令基準としての施設規模要件は地域における施設ニーズや投資・採算の合理性から見て、より柔軟であることが好ましい)

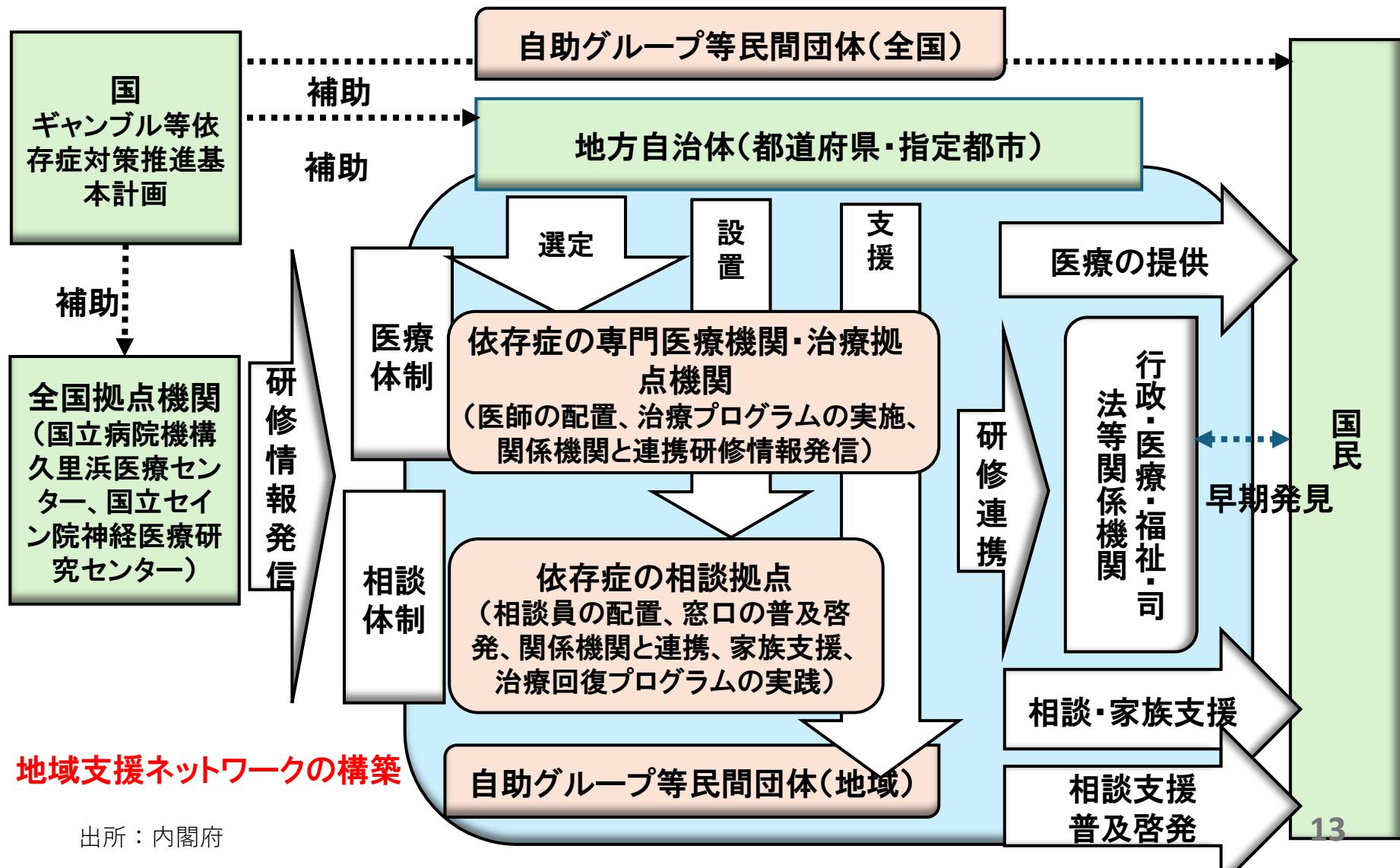
ギャンブル等依存症への対応

ギャンブル等依存症は今あるPublic Health上の課題。将来の問題ではない。現状を把握し、今から問題を縮小化する努力が必要。市民の不安をできる限り抹消することが肝要

IRカジノは制度的に様々な措置が内在し、厳格に管理された世界。一方、パチンコ、公営賭博では本人確認・年齢確認もなく、自主規制のみ。オンラインカジノに至っては未成年が自由にアクセスできる。賭博種毎に依存症のリスクは異なることを理解することが必要

オンラインカジノは犯罪・違法とし、国民への周知徹底と威嚇するだけでは問題は解決しない。諸外国では国民・市民・未成年を守るという観点から実効性のある制度・規制を設け、包括的にその施行を担うことが必要。これは国が担うべき課題

依存症対策: 国が志向する考え方



今後のIR整備推進に向けて

法の骨格は20年前策定のもの。観光を取り巻く環境や地域社会も大きく変化。IRの在り方も地域社会の変化を反映し、地方としてのるべき姿を志向すべきか。

北海道は我が国のみならずアジアでも有数な観光資源を保持する地域
少子高齢化社会で観光が果たす役割は大きくIRが果たす役割や波及効果も大きい。北海道らしい、北海道でしかできないIRの構想を期待したい。

慎重なステップと実現迄の長いリードタイム等自治体の負担は大きいことが難点。
これを上回る経済的恩恵を地域全体が得られることが全ての前提。
箱モノ志向ではなく、観光がもたらすサービスの質向上により注目すべきか。

ご清聴有難う御座いました



大阪商業大学
総合経営学部 教授
美原 融 氏

tmihara1203@gmail.com